

行政改革推進本部（幹事会）結果

（議題） 指定管理者候補の選定について

令和2年8月

1 指定管理者候補の選定について

行政改革推進本部幹事会において、政策局、スポーツ局、環境農政局及び産業労働局が設置する外部評価委員会の評価を踏まえ、宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地並びに宮ヶ瀬湖カヌー場など2募集単位の指定管理者候補を選定した。幹事会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催とした。

なお、幹事会において各局に異論がなかったため、行政改革推進本部構成員への報告をもって決定とする。

2 行政改革推進本部幹事会の開催状況

(1) 構成員

政策局副局長、総務局副局長、くらし安全防災局副局長、国際文化観光局副局長、スポーツ局副局長、環境農政局副局長、福祉子どもみらい局副局長、健康医療局副局長、産業労働局副局長、県土整備局副局長、会計局副局長、横須賀三浦地域県政総合センター副所長、県央地域県政総合センター副所長、湘南地域県政総合センター副所長、県西地域県政総合センター副所長、企業局副局長、議会局副局長、教育局副局長、人事委員会副事務局長、監査事務局副事務局長、労働委員会副事務局長、警察本部警務課企画室長

(2) 開催日

令和2年8月27日（木）

(参考) 行政改革推進本部幹事会までの選定経過

外部評価委員会

・ 構成員

有識者等5～7名（原則として、学識経験者、経理に識見を有する者、労務管理に精通した者、施設利用者代表等から選任）

・ 開催状況

施設名	外部評価委員会名称	開催回数	開催日
宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地並びに宮ヶ瀬湖カヌー場	宮ヶ瀬湖周辺施設指定管理者外部評価委員会	2回	・令和元年10月30日（水） ・令和2年7月14日（火）
かながわ労働プラザ	神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者外部評価委員会	2回	・令和元年10月25日（金） ・令和2年7月6日（月）～7月21日（火）（書面による協議・評価）

・ 外部評価の状況

申請団体から提出された申請書について、選定基準に沿って評価を行った。

3 行政改革推進本部幹事会における選定結果

施設番号 1 : 宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地並びに宮ヶ瀬湖力ヌ一場

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
選定理由	<p>宮ヶ瀬湖周辺施設指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団の提案は、外部評価委員会の評価どおり、「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」、「利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金」の項目について高く評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「財政的な能力」の項目について高く評価できる。

(2) 宮ヶ瀬湖周辺施設指定管理者外部評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (50点)	管理経費の節減等 (25点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 (愛甲郡清川村)	40	25	18	83

(3) 行政改革推進本部幹事会における選定結果

公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団を指定管理者候補として選定する。

施設番号 2 : かながわ労働プラザ

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	公益財団法人神奈川県労働福祉協会
選定理由	<p>神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小項目「利用促進のための取組（自主事業の内容）」について、公益財団法人神奈川県労働福祉協会は、施設の設置目的と合致し、利用者ニーズや地域特性を考慮した自主事業が提案されている点が評価できる。 ○ 小項目「日常時の安全管理、緊急時の対応」について、公益財団法人神奈川県労働福祉協会は、かながわ労働プラザ事業継続計画（BCP）を策定した実施体制を整備している点が評価できる。 ○ 小項目「地域との連携」について、公益財団法人神奈川県労働福祉協会は、団体への活動の場の提供や活動内容の広報等を通じ、ボランティア団体等の育成・連携が期待できる点が評価できる。 ○ 小項目「施設・設備の維持管理」や小項目「利用促進のための取組（広報・PR活動等）」について、Fun Space株式会社は、他の施設での管理事業実績を踏まえた細やかな提案を行っている点が評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 双方共に提案額は適切に積算されており、かつ県が積算した最低納付金額以上の提案額となっている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公益財団法人神奈川県労働福祉協会は、小項目「執行体制、委託業務のチェック体制、人材育成等」について、具体的な勤務体制を示すなど、常に安全・安心な施設環境と十分なサービスを提供できる職員配置が期待でき、また、労働時間短縮に向け、組織目標を設定し具体的な取組方法を示している点が評価できる。さらに、本施設を含む指定管理施設の管理事業実績を有していることから、本施設の指定管理者候補として十分な業務遂行能力を備えていると考えられる。 <p>第2順位のFun Space株式会社の提案も全体的に高評価ではあるが、大項目「サービスの向上」及び大項目「団体の業務遂行能力」で、第1順位の公益財団法人神奈川県労働福祉協会の評価点に及ばないため、公益財団法人神奈川県労働福祉協会を指定管理者候補とする。</p>

(2) 神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者外部評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (50点)	管理経費の節減等 (25点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	公益財団法人神奈川県労働福祉協会 (横浜市中区)	38	25	20	83
2	Fun Space株式会社 (足柄下郡箱根町)	36	25	17	78

(3) 行政改革推進本部幹事会における選定結果

公益財団法人神奈川県労働福祉協会を指定管理者候補として選定する。

4 議事録（議事要旨）

指定管理者候補の選定は、行政改革推進本部の所掌事項であるが、本部会議を開催しての議論は不要とし、知事、副知事等本部構成員への報告をもって、行政改革推進本部での決定とすることを事務局案とする。理由等について、以下のとおり。

- ・最低基準点（「サービスの向上」及び「団体の業務遂行能力」の合計で45点）に達しなかった施設はなかった。
- ・かながわ労働プラザには2者から応募があったが、外部評価委員会の評価点による順位どおりとなっている。また、「サービスの向上」及び「団体の業務遂行能力」の点数は、いずれも、現在の指定管理者が上回っている。

議題について異論はなく、本部会議を開催しての議論は必要なしと整理したため、行政改革推進本部構成員への報告をもって決定とした。

幹事会の結果について、行政改革推進本部構成員に報告したところ、意見はなかった。